

市町村の自律拡大に関するアンケート調査の結果について

- 1 目的 平成 12 年の地方分権一括法の施行以降、地方分権が進展し、市町村は地方分権の主役として、果たすべき役割が拡大するとともに、その内容も大きく変化している。
- こうした中で、愛知県の市町村に対する支援のあり方についても、市町村が自律した行財政運営を行えるような条件整備(政策能力向上等)のための支援に重点を置くことが求められている。
- 愛知県では、平成 16 年 11 月の「分権時代における県の在り方検討委員会」報告書における提言を踏まえて、県の市町村への支援の在り方を転換させるための手順・方策を定める「市町村自律支援プログラム(仮称)」を、平成 17 年度から平成 18 年度にかけて策定することとしている。
- このアンケート調査は、「市町村自律支援プログラム(仮称)」の策定に当たり、市町村及び県各課の考え方や事務処理の実態などプログラムの検討に必要な基礎資料を収集するために実施した。

《市町村自律支援プログラム(仮称)》

地方分権の主役は市町村という認識のもとで、県は、「市町村の自主的・自律的な行財政運営」を支援することとし、そのための今後の県全体の市町村支援の方策を取りまとめるもの。「分権時代における県の在り方検討委員会」報告書(16年11月)の提言を踏まえて検討することとしているもので、具体的な内容としては、「市町村への権限移譲の拡大」、「市町村の人材育成の支援」、「情報・ノウハウの共有化」などが考えられる。

- 2 対象 (1) 市町村アンケート
対象：県内全市町村の地方分権担当課長等
配布数：県内全 66 市町村
回収数：66 票(回収率 100%)
- (2) 県各課アンケート
対象：県関係課室の担当者
配布数：県庁内 87 課室
回収数：87 票(回収率 100%)
- 3 期間 平成 17 年 11 月 17 日から平成 17 年 12 月 16 日まで
- 4 集計 (1) 市町村アンケート
市・町村別でアンケート項目ごとにとりまとめた。また、参考として人口規模ランク別、財政力指数ランク別の結果についても図表を掲載した。
- (2) 県各課アンケート
市町村の結果と比較可能な項目については、参考として市町村アンケートの結果を掲載した。

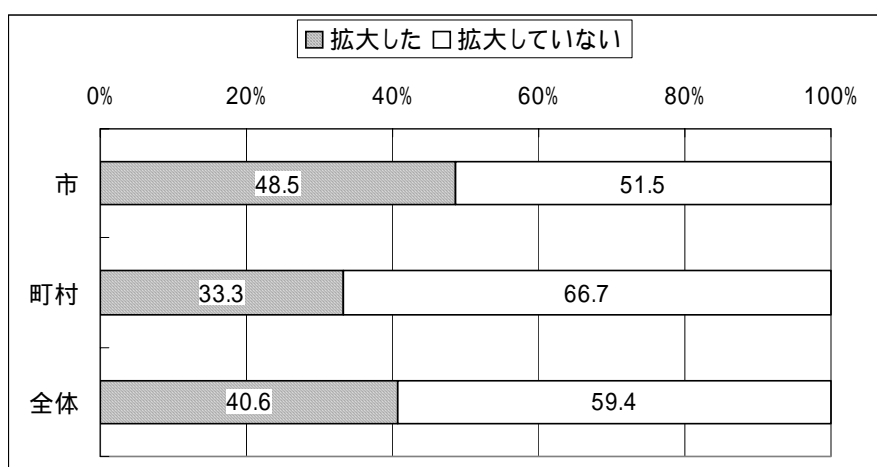
5 調査結果の概要

(1)市町村アンケート結果

市町村の自主性・自律性の拡大について（P 2～P 3）

問1 2000年4月に地方分権一括法が施行されるなど、地方分権が進展しています。現在、それ以前と比べて、市町村の行政運営の自主性・自律性は拡大したと感じていますか。

拡大したと感じる点としては、「県から市町村への権限移譲が進んだ」が最も多く、拡大していない点としては、「税財源の移譲が進んでいない」を挙げる市町村が最も多く、「職員の意識が変わっていない、専門知識が不足している」、「移譲された事務は基礎的、個別的な事務であり、自立の拡大にはつながらない」などの意見が出されている。



県と市町村の関係について（P 4～P 5）

県と市町村との関係に関し、ここ数年の間で変わったと感じることがあるかについては、51.5%が「ある」と回答しており、48.5%は「ない」としている。

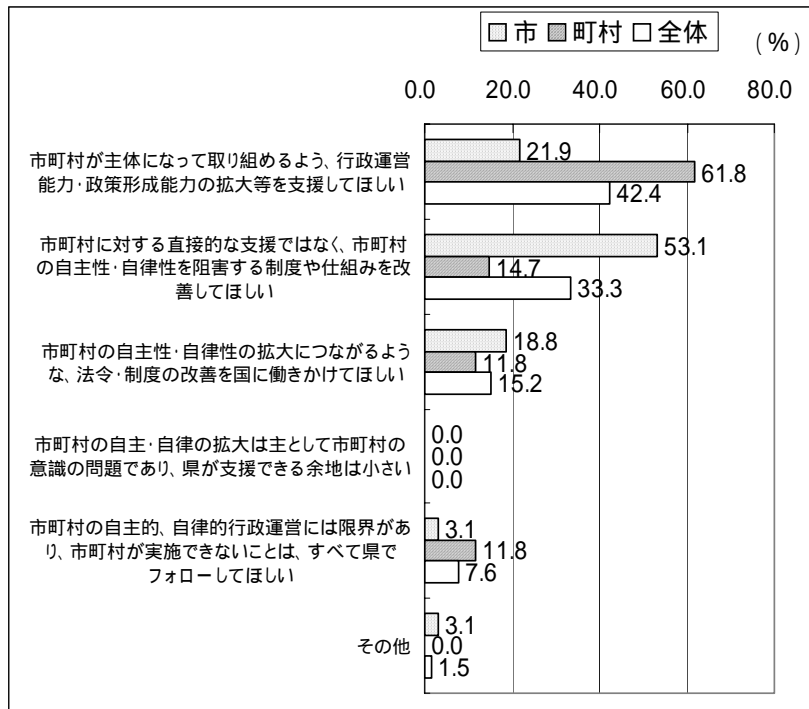
市町村の自主性・自律性の拡大について（P 6～P 7）

市町村の行政運営の自主性・自立性を拡大するための重要項目については、「専門能力・政策形成能力など職員の人材育成」の33.6%が最も高く、次いで「補助金の一般財源など財政面における自主性の拡大」で26.0%、「行政運営の自由度や主体性を高めるための執行権限の拡大」が23.7%となっている。（複数回答）

市町村の自主性・自律性を拡大するために県に期待する役割について（P 8～P 9）

問4 市町村の自主性・自律性を拡大するために、今後、県にどのような役割を期待しますか。最も期待するものを1つ選んでください。

市町村が県に期待する役割については、全体で「市町村が主体になって取り組めるよう、行政運営能力・政策形成能力の拡大等を支援してほしい」の42.4%が最も高くなっている。



県から市町村への権限移譲について（P 1 0 ～ P 1 1）

権限移譲拡大のための効果的取組については、「まちづくりや福祉など住民に身近な分野については、総合的な取組ができるよう、関連した事務をできる限り一括して移譲する「真のパッケージ制度」を設ける」の 39.4%が最も高く、次いで「移譲される事務量に応じて、短期の県職員派遣や定期的助言、指導など、柔軟な支援制度を設ける」が 34.8%を占めている。

市町村への関与・義務付けについて（P 1 2 ～ P 1 5）

（法令に基づくもの）

国の法令、県の条例や要綱等に基づき、県が市町村に関与したり、義務付け・お願いをしている事務のうち、市町村の立場から必要ないと感じるものがあるかについては、30.3%が「ある」と回答しており、65.2%は「ない」としている。

（県の条例や要綱に基づくもの）

県の条例や要綱に基づく事務のうち必要ないと感じるものがあるかについては、25.8%が「ある」と回答しており、69.7%は「ない」としている。

県と市町村の役割分担・二重行政について（P 1 6 ～ P 1 9）

（二重行政を感じる分野の有無）

県と市町村の役割分担が明確でなく、重複した取組、いわゆる二重行政を感じる分野があるかについては、41.4%が「ある」と回答しており、52.9%は「ない」としている。

（二重行政を感じる分野）

二重行政を感じる分野については、「環境教育・環境保全活動」「健康づくり」「男女共同参画」「生涯学習」「消費者保護」等が挙げられている。

二重行政の具体的事例について（P 2 0 ～ P 2 1）

県と市町村で、連携・連絡が十分でないまま、同じような内容の事務を実施しており、無駄があると感じる具体的な事例の有無については、28.8%が「ある」と回答しており、69.7%は「ない」としている。

重複していると感じる事務の内容については、「同じような内容のパンフレット、ポスター、チラシなどの啓発資材の作成・配布」などが挙げられている。

市町村への分権の拡大方策について（P 2 2 ～ P 2 3）

市町村への分権（権限移譲、関与・義務つけの廃止・縮小、二重行政の見直し等）を拡大するための方策については、「県と市町村による常設の協議機関の設置」の 43.9%が最も高く、次いで「市町村からの改善提案・要望の受付制度の創設」の 31.8%となっている。

事務の共同実施について（P 2 4 ～ P 2 5）

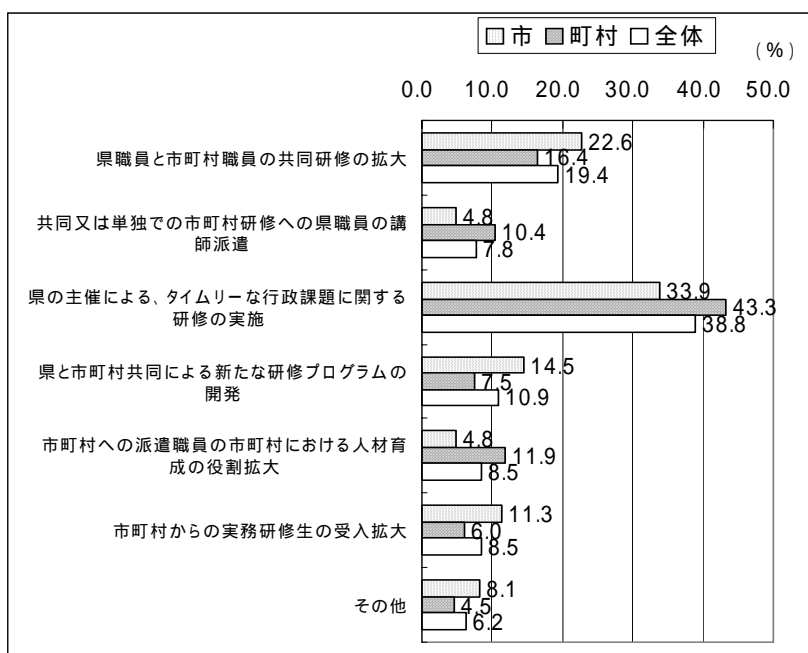
これまでに、県と市町村（単独又は地域の市町村共同）が、共同で実施したことにより、高い効果が得られたと考える事務・事業はあるかについては、「実績がある」と「ない」が 34.5%と同割合となっており、「今後考えられるものがある」は 28.6%となっている。

実績がある具体的な事務内容は、「愛知電子自治体推進協議会による共同でのシステムの開発」が最も多く挙げられている。

人材育成について（P 2 6 ～ P 2 7）

問 11 市町村の人材育成という観点から、今後県に期待することは何ですか。期待の大きいものを2つ選んでください。

人材育成について県に期待することは、全体で「県の主催による、タイムリーな行政課題に関する研修の実施」の 38.8%が最も高く、次いで「県職員と市町村職員の共同研修の拡大」の 19.4%となっている。



派遣職員について（P 2 8 ～ P 2 9）

県から市町村への派遣職員に期待することについては、「市町村ではノウハウが乏しい事務に関する指導」の 45.7%が最も高く、次いで「県の関係課室とのパイプ役」の 26.4%となっている。（複数回答）

県等への相談について（P 3 0 ～ P 3 3）

行政運営において、判断に迷う場合や、参考事例、意見などを得たい場合の相談先については、「近隣市町村に相談する」の 66.7%が最も高く、次いで「県に相談する」で 25.8%、「近隣以外のネットワークのある市町村に相談する」が 6.1%となっている。

県への相談の問題について（P 3 4 ～ P 3 5）

事務・事業や行政運営に関して県に相談する場合、問題を感じたことがあるかについては、「人によって対応に差がありすぎる」の 27.6%が最も高く、次いで「県にも知識・情報が不足していると感じることがある」の 24.1%、「相談先が分かりにくいことがある」の 22.4%となっている。（複数回答）

今後の県への相談のあり方について（P 3 6 ～ P 3 7）

今後の県への相談のあり方については、市では「県の見解というより、市町村で判断するための、考え方や材料を教えてほしい」の 53.1%が最も高くなっているのに対し、町村では「分からないことについては、これまでどおり相談に乗ってもらい、県の見解を得たい」の 41.2%が最も高くなっている。

市町村同士のネットワーク構築方法について（P 3 8 ～ P 3 9）

市町村同士で相談しようとする場合、そのネットワークをどうつくるのがよいと思うかについて、「地域的なネットワークを、市町村全体で構築すべきである」の 40.9%が最も高く、次いで「すでに、十分に相談できるネットワークを有している。」の 19.7%となっている。

県における市町村支援機能のあり方について（P 4 0 ～ P 4 1）

県事務所における市町村支援機能のあり方については、「より迅速かつ的確な判断及び総合的な調整が可能となるよう、機能を本庁に移管すべきである」の 45.5%が最も高く、次いで「地域において気軽に相談できるよう、現行のように地域に窓口を設置すべきである」の 25.8%となっている。

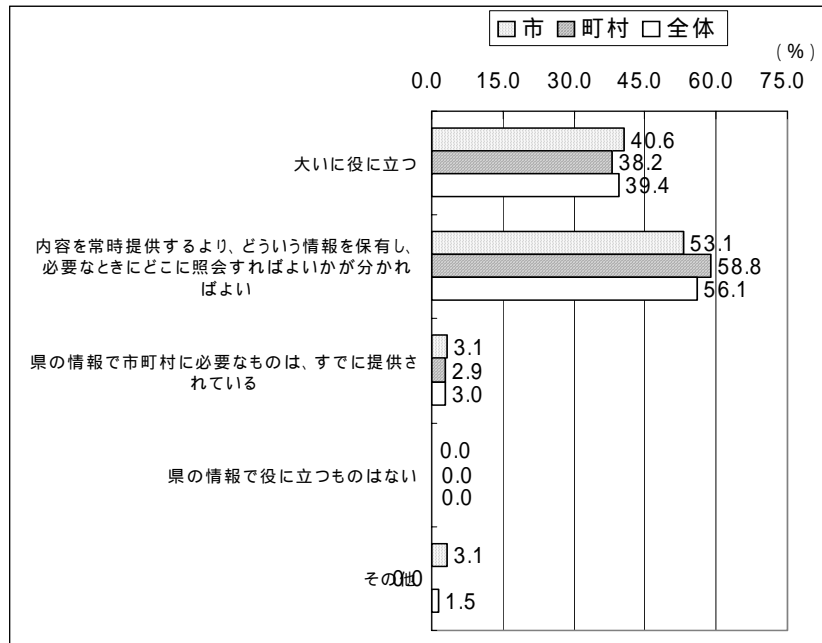
県からの照会について（P 4 2 ～ P 4 3）

県から各市町村への照会の結果については、「おおむね提供があるが、一部提供されないものがある」の 62.1%が最も高く、「すべて提供を受けている」は 7.6%となっている。

情報共有について（P44～P45）

問19 県の「要綱」・「要領」「市町村への支援制度」「施策・事務事業の概要」など、県が保有する情報を、LGWANで提供するなどして市町村と共有することは、市町村の自律的な行政運営に役立つと思われますか。該当するものを1つ選んでください。

情報共有に対する考えについては、全体で「内容を常時提供するより、どういう情報を保有し、必要なときにどこに照会すればよいか分ればよい」の56.1%が最も高く、次いで「大いに役に立つ」の39.4%となっている。



市町村同士の情報交換の仕組み構築について（P48～P49）

市町村同士の情報交換の仕組み構築に対する考えについては、「有用ではあるが、市町村共同で取り組むのではなく、県が主体になるべきである」の53.0%が最も高く、次いで「有用であり設置すべきである」の40.9%となっている。

共同研究について（P50～P51）

市町村で共通するような政策課題について、関心をもつ市町村が共同で（場合によっては県も加わって）研究する機会や仕組みを設けることについて、「効果がある」の79.4%が最も高くなっている。

今後、共同で研究したいテーマは、滞納処分、防災訓練、行財政改革、人事評価・人材育成等が挙げられている。

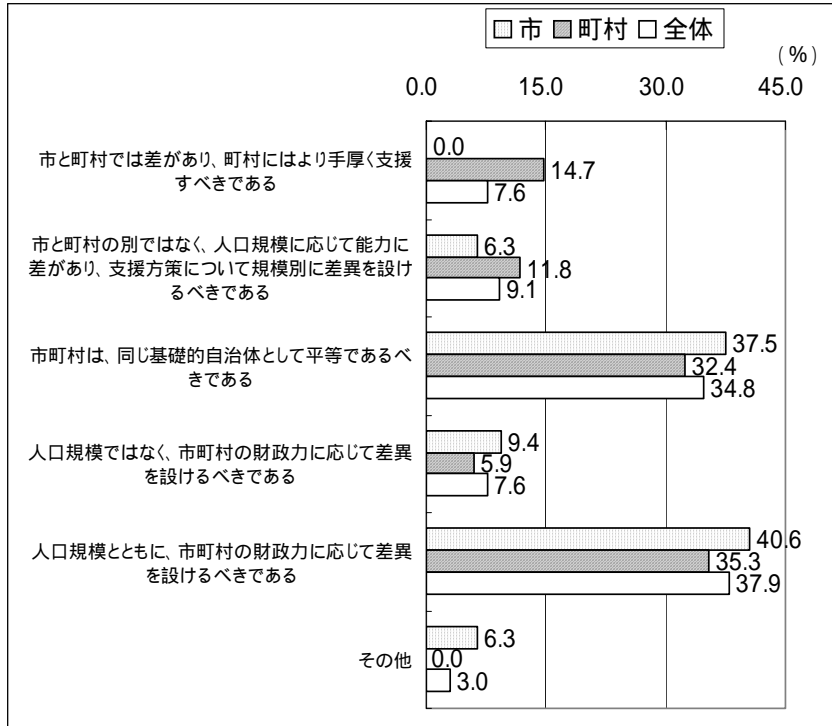
税財政制度について（P52～P53）

今後の市町村の税財政制度のあり方については、「行政改革等を進め、財務体質の健全化を図るべきである」の25.9%が最も高く、次いで「補助金の基準を弾力化したり、交付金化したりして、使い勝手をよくすべきである」の25.3%、「三位一体改革を進めるべきである」の24.1%となっている。（複数回答）

規模と支援方策について（P54～P55）

問24 市町村の規模や財政力にはかなりの差がありますが、それらに応じて県の市町村への支援のあり方は異なるべきだと考えますか。該当するものを1つ選んでください。

規模と支援方策のあり方については、全体で「人口規模とともに、市町村の財政力に応じて差異を設けるべきである」の37.9%が最も高く、次いで「市町村は、同じ基礎的自治体として平等であるべきである」の34.8%となっている。



(2) 県各課アンケート結果（市町村調査と比べて特徴のあるもの）

市町村の自主性・自律性の拡大について（P 5 6）

市町村の自主性・自律性が拡大したと感じているかについては、40.4%が「拡大した」と感じており、55.1%は「拡大していない」と感じており、市町村調査と同様の結果であった。

拡大していない理由としては、「県・市町村職員とも意識が変わっていない」、「法令等による国・県の関与が多すぎる」などの意見が挙げられた。（市町村調査では「税財源の移譲が進んでいない」を挙げる市町村が最も多い。）

県と市町村の関係について（P 5 7）

県と市町村の関係がここ数年の間で変わったと感じることがあるかについては、34.5%が「ある」と回答しており、62.1%は「ない」としている。（市町村調査では51.5%が「ある」と回答）

市町村への関与・義務付けについて（P 6 1～P 6 2）

（法令に基づくもの）

法令に基づく事務のうち改善の必要があると感じるものがあるかについては、6.9%が「ある」と回答しており、86.2%は「ない」としている。（市町村調査では、30.3%が「ある」と回答）

（県の条例や要綱等に基づくもの）

県の条例や要綱等に基づく事務のうち改善の必要があると感じるものがあるかについては、4.6%が「ある」と回答しており、89.7%は「ない」としている。（市町村調査では、25.8%が「ある」と回答）

人材育成について（P 6 7）

市町村の人材育成について、今後県が果たすべき役割については、「県職員と市町村職員の共同研修の拡大」と「市町村からの実務研修生の受入拡大」が25.1%と同割合となっている。（市町村調査では、「県の主催による、タイムリーな行政課題に関する研修の実施」が38.8%で最も高い。）（複数回答）

今後の県への相談のあり方について（P 7 0）

今後の市町村からの相談への対応のあり方については、「県の見解というより、市町村で判断するための、考え方や材料を教えるべきである」の67.8%が最も高くなっている。（市町村調査でも43.9%ではあるが同様の回答）

県からの照会について（P 7 1）

市町村への照会状況については、「おおむね提供しているが、一部提供していないものがある」の34.5%が最も高く、次いで「集計した時点ですべて速やかに提供している」の26.4%となっている。

（市町村調査では、「おおむね提供しているが、一部提供されないものがある」は62.1%）

市町村同士の情報交換の仕組み構築について（P 7 3）

市町村同士の情報交換の仕組み構築に対する考えについては、「有用であり設置すべきである」の59.8%が最も高くなっている。（市町村調査では、「有用ではあるが、市町村共同で取り組むのではなく、県が主体になるべきである」の53.0%と最も高い。）

規模と支援方策について（P 7 6）

市町村の規模や財政力にはかなりの差があるが、それらに応じて県の市町村への支援のあり方は異なるべきだと考えるかについては、「人口規模とともに、市町村の財政力に応じて差異を設けるべきである」の46.0%が最も高くなっている。（市町村調査では、「人口規模とともに、市町村の財政力に応じて差異を設けるべきである」と「市町村は、同じ基礎的自治体として平等であるべきである」が同割合）